

みよし 市議会だより

第28号

2011(平成23)年
2月10日発行



消防出初式(十日市親水公園・1月9日)

平成22年12月定例会 終わる

議会報告会を開催しました	3
こんなことが決まりました	6
市政を問う 12人が一般質問に立つ	8
委員会審査	16
視察報告	17
議会のうごき	20

公職選挙法の 遵守の確認とお願い

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状を出したりすることが禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

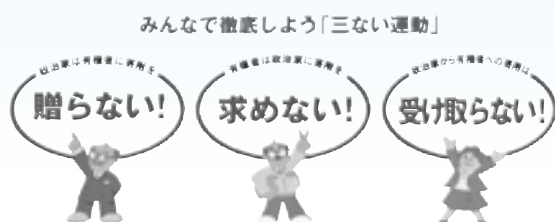
全国的にも、議員による公職選挙法の寄附行為禁止事項違反事件が発生しており、昨年県内他市議会においては逮捕者もでております。

このような状況をうけ、三次市議会においては、違反事例を起こすことのないように、法令を遵守し市民の皆様の信頼を得るよう努めることを、1月25日に全議員で改めて確認したところであります。

今後は、実費が伴う行事や会費が必要とされる催しを議員へご案内いただく際には、会費を明示してご案内くださいますようお願い申し上げます。

何とぞ皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年2月



政治倫理の確立に関する確認事項(平成23年1月25日確認)〔抜粋〕

三次市議会は、清潔な政治の実現と厳しい政治倫理を実践することを政治活動の基本とし、市民の負託と信頼にこたえ、公正で健全な政治活動を遂行するため、公職選挙法の規定を遵守するとともに、次の事項について確認する。

1 時候のあいさつ等の禁止

- (1) 年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報、電子郵便等を含む。)は、発信しない。(答礼のための自筆によるもの及び親族に対するものは除く。)
- (2) 各種行事、慶弔等に係る電報、電子郵便等は、通常一般の社交の程度を超えないものを除き、発信しない。
- (3) 主としてあいさつを目的とする有料の広告(名刺広告等)を新聞、テレビ、ラジオなどに出さない。

2 寄附行為の禁止

「政党その他の政治団体や親族に対するもの」及び「政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償」を除き、次に掲げる寄附行為は行わない。

- (1) お中元・お歳暮
- (2) 入学祝・卒業祝
- (3) 病気見舞い
- (4) 冠婚葬祭に対する祝儀・香典(本人が出席する結婚披露宴における祝儀及び葬式や通夜における香典は除く。)
- (5) 葬式の花輪・供花
- (6) 落成式・開店祝の花輪
- (7) 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入れ
- (8) お祭りへの寄附や差入れ
- (9) 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- (10) その他公職選挙法に規定する寄附行為

3 その他

- (1) 政治資金規正法に基づく資金管理団体が行うものを除き、資金集めを目的としたパーティー、祝賀会等を行わない。
- (2) 金品を贈らない、求めない、受け取らないの「三ない運動」を遵守する。

など



議会報告会を 開催しました

平成22年11月17日から25日まで市内19会場

作木山村開発センター

議会報告会の概要

地方分権が推進され、地方自治体の自己決定と自己責任の範囲は、ますます拡大し、まちづくりの政策決定への住民参加と理解が一層大切となつていきます。

市議会においても、民意を反映した議決が必要であることはもちろん、議決に至るまでの審議経過をよりわかりやすく市民に情報公開することは、議会活動の根幹ともいえるべき大切な取組となっております。

三次市議会は、「議会情報公開」、「市民参加型議会の実現」、「政策提案型議会の実現」を柱に、平成18年から議会改革に取り組んできました。

昨年3月定例会では、これまでの取組を検証し、新たな内容も加えた議会基本条例を制定して、市民の皆さんの負託に全力で応えていくことの決意を改めて市内外に明らかにしました。

議会報告会も平成19年から毎年度開催し、今回で4回目の開催となりました。

今回の議会報告会は、平成22年11月17日から25日まで、延べ6日間19会場、市内すべての住民自治組織ごと開催しました。

議員の班編成は4班で、議会運営委員会、総務、教育民生、産業建設の常任委員会の正副委員長を班長、副班長とし、議員を所属常任委員会ごとに分けて構成しました。各班への議員配置と担当会場は、くじ引きにより決定しました。

報告会は、2部構成で、第1部は「議会基本条例について」、3月に制定した条例の説明を行い、質疑意見をいただきました。



栗屋コミュニティセンター

また、「三次市文化会館の改修について」、「三次長寿村の経過等について」、「斎場建設事業について」、「三次駅周辺整備事業について」を重要案件の報告事項として、それぞれの経過や進捗状況、議会での審査・審議の内容の報告を行いました。

第2部は「意見交換」として、議会運営や議員活動、市政全般に対する意見と提言をいただきました。

今回の報告会では、議会基本条例の制定を受けて、行政に対する監視・チェック機能の発揮、政策立案、説明責任・情報公開について多くの意見が寄せられました。

市議会では、班会議、議会全員協議会などを開催して議員全体でこのことを共有するとともに、今後の議会運営、議員活動に反映していくことを確認しました。また、議会報告会の開催方法などについても、市民の皆さんがより参加しやすく充実する内容の提言をいただいていますので、次回の報告会に盛り込んでいきます。

議会報告会における 意見・提言

平成22年度の議会報告会では、517人の参加をいただき、延べ280件余の意見・提言などをいただきました。その主なものについて、次のとおり報告します。

1 議会基本条例について

【総 則】

- 基本条例について、全議員の共通認識ができているのか。
- 条例制定後、市民のためにどのようなことが反映されたのか。

【市民との関係】

- 請願、陳情について、提案者の意見をしっかりと聴いてほしい。
- 議会中継による情報公開を推進するためには、ケーブルテレビの普及に取り組むべきである。

【市長等との関係】

- 執行部に反問権を与えるべきである。
- 政策提言、質問に対する執行部答弁の事後調査を行い、市民の声を確実に反映させてほしい。

【議会の機能強化】

- 議会として、議員として政策提言を通して市民の声を市政に反映してほしい。

- 議会事務局の職員体制を最大限充実させ、議員の力を発揮していただくことが市民のためになると思う。

2 重要案件の報告事項について

【三次市文化会館の改修(1/2)】

- 三次町の課題としてではなく、全市の施設として議論すべきである。
- 利便性、駐車場等、総合的に考えて、現在の候補地が本当に適地なのか。
- 文化会館の建設は酒屋地区が適地である。

- 三次町民の意見を十分聞いて、跡地利用を検討してほしい。
- 建設全体につき、市民の声を十分反映させて建設を進めてほしい。

- 市庁舎の改修等も必要であり、あわせて検討したら良いのではないのか。
- 県北の中核都市として、独自性のある、全国から人が集まるような施設が望まれる。

【三次長寿村の経過等(1/2)】

- 長寿村にかかる債権、債務はどうなるのか。市の負担はどうか。ひいては市民の負担となるのではないのか。
- 議会のチェック機能が不十分だったのではないか。類似施設等についても監視すべきである。

- この問題の責任の所在はどこにあるのか明確にし、今後の対応を考えるべきである。

【斎場建設事業(1/2)】

- 式場機能及びペットの焼却についての考え方はどうか。
- 協定書の遵守に当たっては地元の要望を十分聞いて、議会も後押ししてほしい。
- 既存の斎場の改修等、地元の斎場の



河内コミュニティセンター

活用もあわせて検討してほしい。

【三次駅周辺整備事業(1/2)】

- 年間を通じた利用率や維持管理費のことを考え、バスセンターのような人が多く集まるような開発をしてもいい。
- 三次駅の建替等に当たっては、身障者トイレ等、人によさしい設計にしてほしい。

- 中原踏切等、交通渋滞の対策も十分に講じてほしい。
- 駐車場を十分に確保してほしい。

- この計画とあわせて周辺のまちづくりはどう考えているのか。
- 現在のバスセンターの移転はどのようになるのか。



甲奴コミュニティセンター



君田生涯学習センター

平成22年度 議会報告会参加者数

開催日	会場	22年度	21年度	20年度	19年度
11/17 (水)	酒屋コミュニティセンター	11人	31人	23人	12人
	布野生涯学習センター	28人	48人	39人	19人
	吉舎生涯学習センター	44人	20人	51人	37人
11/18 (木)	青河コミュニティセンター	18人	18人	18人	16人
	神杉コミュニティセンター	18人	26人	24人	16人
11/19 (金)	栗屋コミュニティセンター	34人	31人	32人	23人
	十日市コミュニティセンター	29人	19人	49人	29人
	作木山村開発センター	66人	48人	66人	23人
11/22 (月)	三次コミュニティセンター	60人	30人	75人	36人
	八次コミュニティセンター	12人	11人	26人	10人
	和田コミュニティセンター	19人	27人	21人	16人
	甲奴コミュニティセンター	22人	29人	40人	40人
11/24 (水)	河内コミュニティセンター	12人	32人	23人	24人
	川地コミュニティセンター	36人	31人	43人	35人
	君田生涯学習センター	22人	25人	35人	15人
	三良坂コミュニティセンター	24人	22人	36人	15人
11/25 (木)	田幸コミュニティセンター	17人	23人	39人	10人
	川西コミュニティセンター	17人	15人	36人	19人
	みわ文化センター	28人	23人	37人	13人
合計		517人	509人	713人	408人



布野生涯学習センター



田幸コミュニティセンター



青河コミュニティセンター

3 議会運営や議員活動、

市政に対する意見や提言など

【議会運営関係】

- 一般質問の一回一答方式は評価するが、議論が深まっていないのではなかいか。議員、執行部ともに工夫が必要である。
- 一般質問での執行部答弁に対し、その後の対応は行っているのか。
- 議会報告会等で聞いた市民の声等、政策提案を積極的に行ってほしい。
- 人口の減少を見込んで議員定数の削減に取り組む必要がある。
- 議会の大きな任務として行政チェックというのがある。予算の執行状況や決算、諸計画の進捗状況等を市民

にわかりやすく知らせてほしい。

【市政への提言】

- 議会中継は、できるだけ横文字や専門用語、行政用語などは避けて、視聴者にわかりやすい表現にしてほしい。
- 請願、陳情採択後の扱いはどうなるのか。議員としては何ができるのか。
- 若い人が集まりやすいテーマや高齢者向けの項目等、より多くの市民が参加しやすい報告会にしたらどうか。
- 有害鳥獣による被害対策について、被害地区ごとの対処療法ではなく、全市的な対策を立てる必要がある。
- 過疎・高齢化に対する地域ビジョン

や農林業の政策をどのように考えているのか。

【市「行財政改革」についての言葉】

- 最近聞くことがない。議会としても発言し、将来に備えるべきだと思う。
- 若者の雇用場がない。企業誘致等、就業対策はどうしているのか。
- 地区別に水害等の危機管理対策を講じる必要がある。

なお、執行部に対する質問・意見・要望など必要な事項については、担当部局へ伝えていきます。

まりました

第4回臨時会を11月11日(木)、第5回臨時会を11月30日(火)に開催し、議案3件を原案のとおり可決しました。また、12月定例会を12月10日(金)から24日(金)まで開催し、議案16件及び意見書案3件を原案のとおり、議案1件を修正し可決しました。また、陳情2件を採択しました。

第4回臨時会

その他の議案

財産の取得について

新三次市斎場建設事業用地として、71,754.08㎡の土地を、取得予定価格5,768万8,148円で取得しようとするもの。
全員一致

第5回臨時会

一部改正された条例

職員の給与に関する条例等

賛成多数
人事院において、国家公務員に対する勧告が行われたことなどに伴い、職員の給与に関する条例ほか3条例を改正する。その主な内容は期末勤勉手当の支給割合の引下げなどである。
※議員もこれに準じる。

その他の議案

工事請負契約の締結について

全員一致
工事名 公共下水道事業尾関山ポンプ場ポンプ等改築工事
工事場所 三次市三次町尾関山公園下地内
請負金額 2億8,350万円
請負者 株式会社クボタ中国支社

平成22年度 一般会計予算の補正(第5号)

補正額 11億7,012万円追加
総額 412億6,975万7千円

主な補正内容

《歳出》

- 上原願万地線整備事業経費 4億5,700万円
- 病院事業等支出金 2億円
- 災害復旧経費 1億848万円
- 《線越明許費》
- 上原願万地線道路整備事業
- 《債務負担行為》
- 斎場建設事業

ほか

12月定例会

新設された条例

職業訓練センター設置及び管理条例

全員一致
独立行政法人雇用・能力開発機構が所有している「広島北部地域職業訓練センター」が平成22年度末をもって廃止される予定のため、同施設を無償で譲り受け、引き続き技能労働者等の職業教育訓練体制を確保するため、その設置及び管理に關し必要な事項を定める。
農業委員会の選任による委員のうち三次市議会が推薦する者の定数に関する条例
全員一致
農業委員会の選任による委員のうち、市議会が推薦する者の定数を4人以内から2人以内に変更するため制定する。

一部改正された条例

道路占用料徴収条例

全員一致
道路法施行令の一部を改正する政令が施行されたこと、また、道路占用料の額について県及び県内市町との均衡を図るため改正する。その主な内容は、近年の全国的な地価下落の状況等により道路占用料の額を引き下げることなどである。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例

全員一致
国家公務員の国際機関等への派遣制度の一部が改正されたことに伴い、関係条例を改正する。その主な改正点は、一般の派遣職員の給与の算定方法の改正などである。

コミュニティセンター設置及び管理条例

全員一致
中四字コミュニティセンター及び十日市コミュニティセンターの建替え等に伴い、関係条例を改正する。その主な内容は、コミュニティセンターの位置を変更することなどである。

平成22年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	208万1千円	62億8,582万9千円
介護保険特別会計	1,004万6千円	63億1,689万1千円
下水道事業特別会計	2,446万5千円	25億6,938万7千円
農業集落排水事業特別会計	1,430万円	9億7,152万4千円
病院事業会計	資本的収入	1億5,000万円
	資本的支出	補正なし
水道事業会計	資本的収入	5,000万円
	資本的支出	補正なし
		7億3,590万1千円
		40億8,278万8千円
		8億1,776万7千円
		10億8,602万3千円

こんなことが決

廃止された条例

■農業委員会の農政部会設置及び同部会を構成する委員の定数条例及び農業委員会の農地部会設置及び同部会を構成する委員の定数条例 全員一致
 農業委員会の部会制を廃止し、総会方式に移行するため、関係条例を廃止する。

その他の議案

■指定管理者の指定について 全員一致
 グループホームかわち及びかわち小規模多機能施設の指定管理者として「医療法人社団ワイ・エス・ケー心利和会」を指定し、三次西健康づくりセンター、三次西健康づくりセンターデイサービス施設及びグループホームみらさかの指定管理者として「社会福祉法人三次市社会福祉協議会」を指定する。

■指定管理者の指定について 全員一致
 三次市吉舎公園の指定管理者として「吉舎町自治振興連合会」を指定する。

■市道路線の認定について 全員一致
 広島県が事業主体で施工された道路改良工事に伴い、旧道が発生したため、道法に基づき市に引継ぎ、市道認定する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致
 小原 義 識(島敷町)
 (任期は平成23年4月1日から3年間)

意見書

■大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・

介護を求める意見書

賛成多数

医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっている。よって、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、3項目を関係省庁等に要望する。

安心・安全な公共事業を推進するため、

地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書 全員一致
 公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、地方の災害時に市町村民の生命と財産、生活基盤を守り、社会資本の整備・維持を推進するため、地方建設業の存続・発展と、国土交通行政の執行体制の強化を図られるよう、3項目を関係省庁等に要望する。

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加に反対する意見書

賛成多数

TPP参加の国内への影響は、農業と食料の問題にとどまらず、食品加工などの関連産業、流通、観光など多くの産業に及び、雇用が340万人も減少するという農林水産省の試算もあり、地域経済の疲弊と雇用の破壊を加速することは間違いない。農林業を基幹産業とする三次市への影響ははかり知れないものがあるため、自国の食料のあり方は、その国で決めるという「食料主権」の立場を堅持し、TPPへの参加を行わないよう、2項目を関係省庁等に要望する。

陳情(採択したもの)

■市道有原廻神線の改良工事について 全員一致

提出者 川西自治連合会
 会長 松田 信正 外1名

■市道仁賀田利線への歩道及び横断歩道の設置について 全員一致

提出者 三良坂町中山常会
 常会長 松原 靖郎 外9名

第5回臨時会 審議結果(全員一致以外のもの)

区分	結果	議員																							
		木村	沖原	菅	伊達(亮)	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井	大森	助森	林	國岡	伊達(英)	池田	久保	近藤	岡田	小田	福岡	須山	保山	新保	杉原
議案第110号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例会 審議結果(全員一致以外のもの)

区分	結果	議員																							
		木村	沖原	菅	伊達(亮)	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井	大森	助森	林	國岡	伊達(英)	池田	久保	近藤	岡田	小田	福岡	須山	保山	新保	杉原
発議第15号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第17号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加に反対する意見書(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市政を問う

平成22年12月定例会 一般質問

12月定例会では、12名が市政をただしました。
質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧いただけますのでご覧ください。

HP アドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録



子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生の女子を対象に、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンは生後2箇月から5歳未満の乳幼児を対象に、い

答弁 1

平成23年1月から
事業開始できるように
準備を進めている

森田福祉保健部長

この度の補正予算には、公明党が以前から質問を重ねてきた、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンへの公費助成が計上されている。これらの概要と、市民への理解や啓発、また、接種できる医療機関の拡大など、どのように考えているか伺う。

質問 1

子宮頸がん等
ワクチン接種への取組は



岡田 美津子

公明党

答弁 2

天井扇やエアコンの設置を
計画的に行っていく

田邊教育次長

各学校では、扇風機やカーテンの使用、水分補給の指導を行い、こまめな健康観察により、体調の悪そうな児童生徒には早めに涼しい部屋や冷房のある部屋で休ませるなどの対応をした。また、環境改善のため、周辺の事情から窓が開けられない教室や上の階及び使用頻度が高い教室について、天井扇の設置を計画的に行っている。エアコンの整備は、今後も予算の範囲内で計画的に取り組んでいく。

質問 2

今後の学校の暑さ対策は

今年の夏の暑さは異常であった。本市の小中学校の暑さ対策は十分であったか。児童生徒の学びやすい環境づくりは重要である。今後の学校の暑さ対策をどのように考えているか伺う。

いずれも全額公費負担の方針で、平成23年1月から事業開始できるように準備を進めている。市民へは、ホームページや広報紙などで周知したい。また、医療機関には、ワクチン接種の理解と協力をお願いするため、現在意向調査を実施し、多くの医療機関で受診いただけるよう協議を進めている。



農作業の風景

須山敏夫



日本共産党

質問 1 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加についての考えは

歴代政権による食料輸入自由化路線によってわが国の食料自給率が40%にまで低下している中で、政府は農業と地域経済に壊滅的な打撃を与えるTPPへの参加を検討すると発表した。食料主権や自給率向上とも両立し得ないTPPへの参加はやめるべきと考えるが見解を伺う。

答弁 1 現状においてはほとんどないことだと思っている

村井市長

11月9日、国は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。このなかでTPPに係わる交渉への参加・不参加の判断は先送りしたものの、関係国との協議を開始することとしたこと

は、現状においてはほとんどないことだと思っている。農業をどう守っていくのかという具体的な議論も方向性も示されていない現状において、TPPの参加云々について言うのは、農政不在そのものであり、腹立たしい気がしているのが現状である。

質問 2 国保の広域化についての考えは

高齢者医療制度の見直し論議の中で、政府は国保の運営を都道府県単位とする広域化の方針を明らかにしたが、広域化は保険税の値上げや住民のいのちを守る市町村の仕事を放棄することに繋がると考える。国保の広域化に対する考えを伺う。

答弁 2 保険税などが軽減されるのであれば、積極的に推進してほしい

村井市長

平成25年度の医療制度改正の全貌は示されていないが、広域化による財政健全化は重要なポイントである。特に本市のような中山間地域においては、健全な国保財政の運営が困難となっており、広域化によって事務費の削減が図られ、被保険者の保険税や市の負担が軽減されるのであれば、むしろ積極的に推進してほしいと考えている。広域化された場合は、窓口対応の充実やきめ細かな情報提供など現在のサービスが低下しないよう努めていく考えである。

亀井源吉



清友会

質問 1 大規模なイベント開催に支援を

平成23年5月の連休を利用し、コンサートやB級グルメ村の開設で、延べ5万人を集客しようとする大規模なイベントが計画されている。実現できれば、経済効果も大きなものが期待され、三次市の活性化やイベント定着のためにも、積極的に企画段階から支援すべきと思うが、考えを伺う。

答弁 1 関与が必要と判断される場合は、可能な範囲で対応していきたい

堂本産業部長

計画されているイベントは、民間事業者による計画案が提示された後、実行委員会形式で本市に対して後援依頼があった。計画案について相談を受け、アドバイスもしているが、計画案は、実施主体の構成、事業規模、収支計画など実現性も含め不明確な要素が多分にあり、現時点で、市が積極的に関与することは考えていない。新たなイベント等の開催や招致については、市として関与が必要と判断される場合には、可能な範囲で対応していきたいと考えている。

質問 2 生活交通体系の整備のために

「高齢者実態調査」で交通手段の確保に困っていることが指摘されていたが、解消されていない。交通空白地もあり、これらの解消のため実態調査をすべきと思うが、考えを伺う。

答弁 2 内容や地域を絞った形で実態を把握したい

元廣地域振興部長

市民アンケートは6,000人を対象に、その中でも6割を65歳以上の方にお願いし実施した。昨年度、そのアンケートでの意見などに基づき、地域公共交通総合連携計画を策定した。無医地区や買物難民などについては、十分現状も把握していきたいが、市全体へのアンケートというよりは、内容や地域を絞った形で実態を把握し、現実に入った対策をつくり出していきたい。



イベント風景

伊達英昭



清友会

質問1
将来に向けた農業構想は

尾道松江線の開通を間近に控え、道の駅等での三次産土産（ワイン、まつたけ、カーターピーナッツ等）の販売で集客力をアップできる。地元産農産物のブランド化や農業の6次産業化が地域活性化になる。早急に具体的な取組を望むがどうか。



カーターピーナッツ収穫祭(甲奴町)

答弁1
6次産業化は、推進していくべき重要な施策である
堂本産業部長

新たな特産品となる商品開発に向けては農産加工グループや農事組合法人などが取り組まれ、市としては三次市

農産物加工チャレンジ事業により支援し、特産品開発を推進している。ブランド農産物として生産から加工、販売までを行う6次産業化は、推進していくべき重要な施策であり、今後とも振興策を続けていきたい。

質問2
消防団員に関する条例改正を

合併後7年になるが、消防団員定数の81人割れ、副方面隊長が少ない、作業靴、半長靴の貸与がないなど課題がある。災害活動や市民の生命財産を守っていただいている消防団の充実に向け、「消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の改正が必要と考えるがどうか。

答弁2
見直しの必要があり、今後検討していく
高岡総務部長

平成16年から団員数は大きな変動もなく推移しているが、定数に対しては少ない状況で、引き続き、団員の確保に取り組んでいく。副方面隊長の配置は、それぞれの方面隊の体制や活動範囲も相違しており、必要に応じて議論されるものと考えている。活動服などの備品は退団時に返還され、新入団員等に再度貸与し有効活用を図っているが、半長靴は耐久性などの問題で、貸与品として扱っていない。なお、条例については、現状に対して見直しの必要があり、今後検討していく。

保実治



清友会

質問1
すくすくネットワークは、どう機能しているのか

児童虐待は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっている。本市においては、育児支援課を中心に「三次市すくすくネットワーク」を設置されているが、どのように機能しているのか。また、市民病院内に虐待対応の組織を設ける考えはないか。児童相談所全国共通ダイヤルを誰もが覚えやすい番号にするよう要望してほしい。

答弁1
構成団体代表者による会議等を開催し、連携強化を図っている
谷本子育て支援部長

すくすくネットワークは、関係機関が児童虐待に関する情報を共有し、適切な連携のもとで対応していくために設立した。構成団体代表者による代表者会議、個別の虐待児童に対する対応を協議する個別ケース検討会議、要保護児童の実態把握や支援方法を協議する実務者会議などを開催し、連携強化を図っている。なお、全国共通ダイヤルは、前向きに協議させていただきたい。

福永市民病院部事務部長
現在、病院内に虐待に対応する組織はないが、個別ケースによっては必要であり、検討していきたい。

質問2
アライグマの被害に対し、防除実施計画を策定しては

警戒が必要な「特定外来生物」に指定されている「アライグマ」の被害が全国的に広がっており、本市においても、吉舎町の絶滅危惧種の「ダルマガエル」の親ガエルが全滅し、ピオーネにも被害がある。防除実施計画を策定し、捕獲従事者養成講習をする考えは。また、市民からの情報提供のためのポスター作成の考えは。

答弁2
先般、国に申請を行ったところである
堂本産業部長

アライグマは、ヌートリアと同様に、外来生物法により生態系に係る被害を及ぼすおそれのある外来生物として公示されている。外来生物法による防除申請をすれば、狩猟免許を持たない一般農業者でも講習を受講し、捕獲が可能となるため、先般12月14日に国に申請を行ったところである。ポスターは、ビジュアルで伝えることも大事であり、今後検討したい。



アライグマ



向井殿 逸 司

新 和 会

質問 1
三次市文化会館願万地建設(案)までの説明責任は

文化会館改築について村井市長は東酒屋(案)を白紙に戻し、現会館のリニューアル、現在地建替え、そして今回の願万地への移設と方針を次々と変更した。この経過や理由等を市民に説明する責任はないか。パブリックコメントはなぜ行わないのか。

答弁 1
方針転換したものでない。市が責任を持って選定したものである

村井市長

これまで一貫して「現在地での改修、建替えを基本とするが、それが困難な場合は中心市街地、すなわち三次町・十日市地区の中での建替えを検討する」と答弁し、最近になって方針転換をしたものではない。改修検討委員会の最終報告でも指摘されているとお



三次市文化会館

り、現在地での建替えが極めて困難な状況が明らかになったため、三次町・十日市地区の中で複数の候補地の中から願万地が最適地であると判断したものである。建設予定地は、様々な諸条件を勘案した中で市が責任を持って選定したものであり、パブリックコメントを実施する必要性はないと考える。

質問 2
三次町賑わい創造プランの早期策定を

10月、これまでの現在地建替え(案)が地元説明もないまま急転し、願万地(案)が示されたが、三次町民の想いをどう認識するか。願万地(案)対応として「三次町賑わい創造プラン」が示された。三次町地区の総合的計画による具体的な施設整備の骨子は今年度中にできるのか。

答弁 2
今後も意見交換を重ね、進めていきたい

増田副市長

三次町の皆様の複雑な思いも十分理解できるが、将来の三次市にとって何が最適かを考えた場合、市の決断は正しかったと思っただけのものとは確信している。

元廣地域振興部長

年度末にかけて更に意見交換を重ね、市が提案したプランに対する地元の皆様方のご意見等も伺いながら、進めていきたいと考えている。



近藤 勉

新 和 会

質問 1
まちづくり計画の見直しが必要では

まちづくり計画の進捗率で地域間にかなりの差があるが、不均衡は是正できるのか。合併時の決算により、計画事業を見直すことが約束されていたはずだが、このままではなし崩しになってしまう。新たなルールでまちづくり計画を見直す必要がある。考えを伺う。

答弁 1
合併時の計画を尊重し、可能な限り事業着手していく

元廣地域振興部長

今後も、新市まちづくり計画の事業を重視しながら進めていくが、この計



画事業が統一された基準で選定されたものでないことを踏まえれば、進捗率の差が必ずしも不均衡であるとは考えていない。しかしながら、事業の重要度・緊急度を精査することにより、可能な限り実質的な均衡を保つことができよう努力していきたい。まちづくり計画の変更は、合併特例債充当事業を追加する場合のみで、過去2回行った。合併時の計画を尊重し、財政計画に基づいて実施計画に位置付け、可能な限り事業着手していく考えである。

質問 2
三次長寿村について関係者で補てんする考えは

議会報告会において「市議会はこのなるまでチェックできなかったのか。」「責任をどうするのか。」と厳しい意見をいただいた。解決策を模索している段階であるが、最悪の場合は市が債務を負うことになる。関係者で補てんするなどの考えはないか。

答弁 2
公社の最終判断の後、市の考え方を明確にしていくべきと考

中原財務部長

最終的な債務の補てんのあり方等については、現状では三次市開発公社の債務総額が未確定であり、公社としての最終判断が出されたうえで、市の考え方を明確にしていくべきと考えている。

林 千祐



新 和 会

質問 1 市長の洗剤配布の責任は

新聞では今後自粛したいと述べておられるが、市長自身は公職選挙法に抵触していると思われるのか。また、市長自身が刑事責任を問われることになった場合の責任の取り方について伺う。

答弁 1 与えられた責務を 今まで以上に実行していく

村井市長

去る11月30日の市議会臨時会において、寄附行為について軽率な行為であったということでお詫びした。社会通念上儀礼の範囲と思ひ、公職選挙法に抵触するという認識は無かった。今後は一切自粛する。現在の心境は、与えられた責務を今まで以上に実行していくという新たな決意のみである。

質問 2 三次長寿村に対する 市の責任は

議会内に特別委員会が設置できなかったのは残念である。三次市開発公社と有湯快が交わした賃貸借契約の更



三次長寿村

答弁 2 最終的な責任については、 公社の最終判断を受けて 検討する

中原財務部長

新の際、これまで付けていた連帯保証人が外れていたのは、どうしてなのか、契約の時の理事会での対応について伺う。また、公社の役員や最終的に負債を負う市の監督責任と債権の回収について伺う。

あくまでも三次市開発公社の契約行為であり、市が主体ではないが、最低でも社長本人を保証人として付けるべきであったと考える。相手方は複数年契約を望んでいたが、1年契約として、平成21年4月以降の家賃は順調に納付されていると理事会で報告があった。現時点で公社の債務総額は未確定であるが、公社の最終的な判断を受けて検討することになると考えている。債権回収については相手の所在不明の状況が続く限り、見込みは無いものと判断している。

黒瀬 健郎



新 和 会

質問 1 相次ぐ診療業務縮小の 原因は

県北地域で一般病院の業務縮小や、産科医院の分娩中止が続いている。かかりつけの医療機関や安心・安全に子どもを産み育てる産科医院の縮小が発生することは残念である。人口や患者の減少なのか、看護師・助産師不足が原因なのか、どう捉えているのか伺う。

答弁 1 医療従事者が都市部の大病 院へ集中することなどが主 な原因である

福永市民病院部事務部長

全国レベルで、医師をはじめとした医療従事者が不足している現状があることは否めない。その中で、医療従事者が都市部の大病院へ集中することや偏在が進んでいることが主な原因であると考えている。

質問 2 市立三次中央病院の 将来構想は

市立三次中央病院が県北地域でこれまで以上に中核的役割を担うことは間違いない。地域医療に従来よりも変化



市立三次中央病院

答弁 2 今後も安全・安心な医療 提供体制の確保に努める

村井市長

が見られ、しかもその足音は急速に迫っている。これからの地域医療を、市民のためにどう進めようとするのか伺う。

市立三次中央病院は、備北地域の中核病院として、島根県の一部を含む広域の二次救急医療、周産期医療、がん治療などの高度先進医療において重要な役割を担っている。これらの機能充実と医療の質の向上に向けて、医師確保に努めるとともに、高度医療機器についても引き続き整備を行っていく。また、中央病院は地域の医療機関と機能分担を行い、専門的な検査・治療を行う急性期病院としての役割を担っている。地域の限られた医療資源を有効に活用し、医療機関が連携する「地域完結型医療」を取り組み、今後とも安全・安心な医療提供体制の確保に努めていく。

小田 伸次



新 和 会

質問 1 三次市地域戦略プランの現況と今後は

歳入の中の自主財源を上げていくうえでも、現在取り組んでいる地域戦略プランをどのようにまとめ、どのような組織がどう具体化して、三次の力を発揮していくように考えているのか。現況と今後について伺う。

答弁 1 検討委員会で検討後、審議会へ諮問しプランを策定する 元廣地域振興部長

検討委員会で検討あるいは提案されるプランの内容は、アイデア段階のものであり、市では、財政的な裏付けや実効性・実現性などを検証したうえで



地域戦略プラン第2回市民フォーラム

市長が審議会へ諮問し、審議会からの答申を受けて、地域戦略プランを策定するように予定している。なお、この審議会は、商工会議所、広域商工会、JA三次、観光協会など関係機関の代表者で構成することとしている。

質問 2 都市整備の一環として住居表示の見直しは

今後、尾道松江線も開通し交流人口の増加に向けた政策展開が行われる中で、三次市への訪問者にも優しく、住んでいる住民にもわかりやすい住居表示が必要ではないか。とりわけ「三次町・島敷町・南畑敷町」の住居表示の整備に取り組み考えはないか。

答弁 2 地元の意向を尊重し、実施の是非について検討を行うっていく 湧田総合窓口センター部長

住居表示の整備は、訪問者への建物や施設の案内など目的地を特定するには便利で合理的なシステムである。一方で、長く親しまれた町名が変わること、歴史的な名称の消滅や常会などのコミュニティとの関係などへも影響を与えるという声もある。合併以前に、地元市民の意向を尊重し、慎重に対応することとして、住居表示整備事業の実施を見送った経緯もあり、今後の住居表示の整備については、地元の意向を尊重し、実施の是非について検討を行っていく。

平岡 誠



市民クラブ

質問 1 鳥獣被害防護柵設置事業補助金交付要綱の見直しは

年々有害鳥獣の被害は深刻化している。対策の一番は、エサ場を作らないことであるが、防護柵の設置も有効策である。更に使いやすくするため、防護柵設置事業補助金交付要綱(集落・個別対策)を見直し、補助対策事業費の上限の引下げや、補助率の引上げが必要と考えるが、どうか。

答弁 1 見直しは考えていないが中山間地域等直接支払交付金を活用してほしい 堂本産業部長

集落対策で実施される防護柵の設置については、補助対象経費や補助率の見直しは考えていないが、中山間地域



鳥獣被害防護柵の設置研修(三若町)

等直接支払交付金を活用して取り組んでいただきたい。

集落対策で防護柵の設置をされている地域で、市道からの有害鳥獣の侵入がある場合は、モデル的に広幅のグレーチングの設置により、効果の確認をしてみたいと考えている。

村井市長

質問 2 広島北部地域職業訓練センター譲渡後は

市は雇用・能力開発機構の廃止に伴い、広島北部地域職業訓練センターの無償譲渡を受ける。指定管理者制度の施設となるが、これからも職業能力開発協会が引き続き運営をしていくのか。その際、建物の修繕、固定資産税、市の訓練業務委託はどうなるのか伺う。

答弁 2 これまでと同様に職業能力開発協会による運営が最適である 堂本産業部長

次年度以降も、これまでと同様に、職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会による管理運営が最適であると考えている。今後、建物修繕等の必要が生じる場合は、市の施設として対応していく。訓練センターに係る土地は、本市の所有であり、建物について本市へ譲渡された場合は、土地・建物共に地方税法の規定により、固定資産税は非課税である。また、訓練業務は次年度以降も委託するよう計画している。



市民クラブ

質問 1 ひとづくりは重要であり、地域戦略プランに含めては

人材育成プランの策定が必要ではないか。プロデューサー、リーダーを養成し、各自治連単位と連携を図るべきではないか。また、教育戦略プランを策定し、「みよし教育都市」としての充実に取り組むべきである。特に地域(NPO)で学力向上のための塾発足の動きがあるが、支援をすべきではないか。

答弁 1 それぞれの計画の中で、しっかりと取り組んでいきたい

元廣地域振興部長
地域戦略プランにひとづくり(人材育成)という項目は入っていないが、人材育成は、まちづくりの根本をなすものであり、それぞれの個別計画の中で、しっかりと取り組んでいきたい。

村井市長
NPO法人の立ち上げには、随分な努力をいただいている。今年度すぐに具体的な財政措置をするのは厳しいが、スムーズに、そして実りある法人として立ち上げができるようバックアップ、サポートをしていきたい。

質問 2 学校整備計画を策定すべきでは

教育施設整備については、文科省が21世紀の子どもたちの教育環境整備指針を出したが、三次市としてどうするのか。また、市内全域の学校整備計画を策定すべきではないか。また、酒河小学校建設のための調査費はどうか。

答弁 2 実施計画に位置付け、緊急性が高いものを中心に実施している

田邊教育次長
本市では、学校施設整備指針に基づき、大規模な改修や改築等の学校施設整備について、「小・中学校リニューアル事業」として三次市実施計画に位置付け、現在、耐震化、バリアフリー化、屋内運動場天井改修など緊急性が高いものを中心に実施している。

村井市長
酒河小学校については、本年度一定の方向性を出すこととしており、調査費を含めた何らかの予算が必要となれば、新年度対応としていきたい。



酒河小学校

市政を問う

その他の質問

岡田議員

問 本市における児童虐待の未然防止に向けての取組は

答 出産後の保健師による全戸訪問や乳児健診時に育児で悩み孤立しそうな母親への声かけ、育児相談などを行っている。

亀井議員

問 アスパラガスの小規模農家への助成は

答 平成23年度からは「元気な農業の里づくり事業」として、アスパラガスの新規植栽も含め、農業の活性化のため支援を検討したい。

問 今後も権限移譲を続けるのか

答 今後も、社会情勢などを踏まえ個別の対応を検討していくことになるが、現段階では広島県・三次市事務移譲具体化プログラム以上のものは想定していない。

伊達(英)議員

問 合併特例債のリミットが近く中、市役所建設の予定は

答 合併特例債が適用できる期限があつと4年に迫っており、早急に市民ホール建設の結論を得て、庁舎建設の議論を始めていく必要がある。

問 建設労働者の賃金、労働条件改善に、公契約条例の採用を

答 公契約制度の問題は、国の立法政策上の問題である。労働者の労働条件等に関することは、基本的には国の政策として実施されるべきと考えている。

近藤議員

問 給水区域拡大のため接続の費用負担などの特例措置を講じては

答 特例措置は、拡張事業などに多大な経費を要し、更なる支出は企業経営を圧迫するため、今後、水道事業を安定経営していくうえでも、特例措置を講じることは考えていない。

問 新三次市斎場建設協議会へ助成する運営協力金は

答 協力金は、交付金として協議会を支援するものであり、その額は、平成22年度から平成31年度までの10年間で、年額380万円である。

小田議員

問 一括交付金化について市が把握している現状は

答 政府において、公共事業分野のうち3兆円余りを一括交付金化に向け組替え作業がされ、平成23年度は都道府県分として5千億円程度を対象とするようである。

平岡議員

問 村井市政としての最終年に何を重点に住民サービスを行っていくか

答 引き続き市民生活優先の施策、本市の将来を見据えた市政を推進する。具体的には、現在策定中の地域戦略プランで、新たな産業振興や雇用創出、観光振興等につながる施策を打ち出したい。

問 三次結婚支援グループについての支援体制が不十分では

答 今年度は結婚コーディネート事業補助金を10万円か

ら35万円に増額した。今後も補助金交付による側面からの支援を続けていく。

竹原議員

問 市民ホールの規模や設備は

答 (仮称)市民ホール建設基本計画策定委員会で決定する。文化会館改修検討委員会の最終報告書では、大ホール1000席、小ホール300席が望ましいとの提言がされている。



「みよし市議会だより」第27号のお詫びと訂正について

みよし市議会だより第27号(平成22年11月10日発行)5ページの「各会計の決算状況」のうち、公営企業会計名に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(誤)	病院事業会計	収益的収支	966,845,421	928,197,764	38,647,657
		資本的収支	1,685,113,000	1,903,720,938	△ 218,607,938
	水道事業会計	収益的収支	7,835,278,172	7,785,796,792	49,481,380
		資本的収支	1,002,838,925	975,500,573	27,338,352
(正)	水道事業会計	収益的収支	966,845,421	928,197,764	38,647,657
		資本的収支	1,685,113,000	1,903,720,938	△ 218,607,938
	病院事業会計	収益的収支	7,835,278,172	7,785,796,792	49,481,380
		資本的収支	1,002,838,925	975,500,573	27,338,352

委員会審査

総務常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件について、いずれも全員一致で可決した。

平成22年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)の審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見の主なものは次のとおり。

- 職員人件費については、住民サービスの低下につながることはないよう、事務量に見合った職員配置と、正規職員と臨時職員との労働条件格差の是正に努められたい。
- 保育業務の委託に当たっては、保護者、児童等に混乱が生じないよう進められたい。
- 保育所の第三者評価制度については、今後も積極的に取り入れられたい。
- 乳幼児等医療公費負担事業については、件数等十分精査し、執行されたい。
- 放課後児童クラブについては、今後待機児童が発生しないよう努められたい。
- 創造的ビジネス開発事業補助金については、国などの他の補助制度を積極的に活用するとともに、制度の周知徹底を図られたい。

次に、継続審査事件となっていた平成21年陳情第6号「くらし支える行政サービスの拡充を求めることについて」は、全員一致をもって不採択とすべきものと決した。

教育民生常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案4件について、全員一致で可決した。

産業建設常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案9件のうち、三次市職業訓練センター設置及び管理条例(案)については、他の設置及び管理条例との整合性を図るため、条文を修正のうえ、可決してよいものと全員一致で決し、その他の議案については、いずれも全員一致で原案のとおり可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり。

- 水道料金等の滞納整理については、三次長寿村の滞納問題を教訓とし、再度このような事例が起こらないよう、鋭意努力されたい。

次に、陳情2件については、願意妥当と認め、いずれも全員一致をもって採択してよいものと決した。

視 察 報 告

総務常任委員会行政視察研修報告



実施日 平成22年10月26日(火)～28日(木)
視察地 福岡県筑後市、福岡県直方市及び熊本県菊池市

総務常任委員会では、「市民の移動手段の確保のための交通体系の確立」「住民サービス向上をめざした業務改善」「民間活力の導入による地域活性化」について、本市と同規模の自治体の取組について、3市の先進地視察研修を行った。

筑後市では、地域づくり総務大臣表彰事例である、公共交通機関のない住民の移動手段の確保により地域の活性化を図ることを目的として実施されているコミュニティバス運行事業を視察した。高齢者を中心に移動手段を確保するため、小学校区を単位とした地元運営協議会により、各地域と市中心部を結ぶコミュニティバス(市から無償貸与の10人乗りマイクロバス)の定時運行を利用料無料で実施されている。運行計画から運行まですべて運営協議会が実施し、市は運行経費の1/2を上限に補助する制度となっている。直方市では、民間委託の推進について、特に市民サービス向上のための窓口業務の民間委託を中心として、実施状況と課題等を研修した。行財政改革の取組として、民間委託等による行政運営の効率化の推進に努力さ

れ、平成22年度から窓口業務、水道料金付加収納業務、小学校給食の調理業務(小学校4校について市民サービスを低下することなく民間委託を実施されている。

菊池市では、NPO法人が、地元住民の協力を得ながら、都市住民に豊かで楽しい農山村体験を提供し、都市や海外から6年間で約15万人の来館者呼び込み、交流による地域活性化に役立っている事例を研修した。廃校を利用し、プロジェクトとしては、親子で食と農を体験する「おいしい村」、「子ども村」、「ワークキャンプ」や新規就農者を3年間支援する「農業学校」など多彩で、経済効果に加え、地域の次のステップに向けた地域全体の住民の意識の変化を生じさせる効果も上がっている。

これらの先進事例は、各自自治体の課題や状況に対応した「まちづくり」の方向性と目的を持った特色ある手法であり、本委員会として、今回の視察事例、内容を参考に、市民満足度の向上に向けた、責任ある政策提言や委員会審査を行っていく。

(委員長 穴戸 稔)

教育民生常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成22年11月8日(月)～10日(水)
視察地 沖縄県沖縄市、沖縄県那覇市及び沖縄県名護市

本委員会は、「高齢者に対する居住支援」「がん患者やその家族をサポートするがんケアサロン」などについて、3市の先進地視察を行った。

沖縄市では、同市社会福祉協議会が民間業者へ委託し実施する「高齢者居住サポートモデル事業」について視察した。この制度は、賃貸住宅への入居に困っている市内の高齢者に対して、入居支援、居住継続支援、入居保証等を行う事業である。障害者に対する居住サポート事業は障害者自立支援法の市町村自立生活支援事業として制度化されているが、高齢者に対する居住探しから生活支援までを行う同サービスは、介護保険制度や施策がなく、沖縄市社会福祉協議会が独自で仕組みづくりを行っているっており、先駆的な取組である。

那覇市では、がん患者とその家族をサポートするため、学習会や相談業務を行う「がんケアサロン」事業を視察した。同サロンは国のふるさと雇用再生特別交付金を活用した那覇市の委託事業で、沖縄県内で公的機関が常設のケアサロンを開所するのは初めてである。病院と比

べて訪ねやすいケアサロンであり、スタッフは臨床心理士1人、セラピスト2人。サロンではカフェのほか、がんに関する勉強会、患者や家族同士の交流、患者を支えるためのカウンセリング養成講座、臨床心理士による個別相談、リラクゼーションセラピーなどを行う。

名護市では、全国で55番目の国立高等専門学校として、平成14年に開学した国立沖縄工業高等専門学校を視察した。特に情報通信システム工学科等を中心に施設内を見学し、即戦力となる技術者の育成を行うための学内情報システムや学校設立までの経緯などの説明を受けた。本委員会は、今回の視察事例を参考として、政策提言を行っていきたい。

(委員長 保実 治)



産業建設常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成22年10月27日(水)～29日(金)
視察地 大分県豊後高田市、大分県宇佐市及び佐賀県武雄市

本委員会は、「商店街の活性化」「観光・農業の振興」等をテーマに3市の先進地視察を行った。

豊後高田市では、商店街がにぎわいのあった「昭和」(特に30年代)という時代をテーマにその再生を図り、商店街の新たな観光地化による商業と観光の一体的な振興を図っている。店舗の正面外観を、その建物の持つ歴史や個性などを生かし、昔ながらの景観整備を行い商店街の魅力の向上に努めている。

宇佐市では、農・商・工の連携を通じて、単に「いいものを作る」から、「消費者が求めるいいものを作る」への転換を図り、地域資源の全量活用を進めるとともに、6次産業化による相乗効果で新たな活用方法を切り拓き、地域間競争に打ち勝つ付加価値の高い商品を生み出すことに取り組んでいる。

武雄市では、市内の豊かな自然や食文化を積極的にPRして「武雄ブランド」を売り込むため、「営業部」を創設し、市役所が先頭に立って「セールスマン」になっている。「イノシシ課」では、有害鳥獣として駆除しているイノシシの肉を「武雄市の特

産品」として定着させ、市の経済を支える観光、農業などの分野での拡大をめざした取組により、地域の活性化を図っている。

また、「佐賀のがばいばあちゃん」の映画・テレビドラマのロケを市民総意で誘致する。「佐賀のがばいばあちゃん課」を設置し、ロケ地などを活用した観光振興によるまちおこしに取り組んでいる。

今回視察した先進事例を参考にし、議会として政策提言をしていきたい。

(委員長 大森 俊和)



議会運営委員会行政視察研修報告

実施日 平成22年10月19日(火)～21日(木)
視察地 岐阜県恵那市、長野県松本市及び愛知県豊田市

本委員会は、平成18年から取り組んでいる議会改革の取組の一環として、3市議会の議会改革の取組について先進地視察を行った。

また、本年度の課題としている「一般質問のあり方」「議会基本条例の具体的な推進と検証方法」「予算決算特別委員会での審査方法」について、それぞれ重点的に視察した。

恵那市議会では、一般質問の質問時間、形式、回数制限、通告から質問までの流れなどについて視察した。特に、試行的に実施している一般質問の回数制限(議員一人年2回まで)の見直しを検討しており、制限の撤廃による会議日程への影響、質問者及び質問内容の調整などについて、実例に基づいて視察及び意見を交換した。

松本市議会は、議会基本条例も平成21年に制定しており、全国的にも議会改革の先駆的な市議会である。議会基本条例の推進組織と検証組織を設けており、昨年3月に制定した本市議会にとって実践的な事例研修となった。

豊田市議会は、予算決算特別委員会を通年で設置して、予算

から決算まで審査を行っており、更には、地方自治法が改正され、常任委員会への複数所属が認められたことから、常任委員会にすることも検討されている。

今回の視察項目はいずれも直近の課題であり、「一般質問の回数制限の撤廃」については、この視察を踏まえて既に12月定例会から実施しているところである。

(委員長 國岡 富郎)



行財政改革調査特別委員会行政視察研修報告

実施日 平成22年10月14日(木)及び15日(金)
視察地 神奈川県平塚市及び埼玉県富士見市

本委員会は、行財政改革の柱として、市民のニーズに対応した事業実施を行うことを目的に「事業仕分け」をテーマに2市の先進地視察を行った。

平塚市では、限られた人材・財源を有効に活用し、効果的な行政運営を行うために市民の視点に立ち、市独自の「仕事の点検作業」を実施している。仕分けをするのは市民公募委員3名を含む15名。基本的な考え方は市民サービスとしての必要性、実施主体のあり方及び実施手法の妥当性などについて、市の政策方針や財政上の制約などは前提とせず、事業の本質に着目し判定している。

富士見市では、平成21年度に市民及び外部の識者を交えて事業の必要性や改善点などについて検証し、市民との情報共有や行政の透明性の確保を図るとともに行財政改革の推進に資することを目的として「事業仕分け」を行っている。特徴として無作為抽出による市民判定人が参加する方式を採用していること、事業の最終的な選定を第三者委員会が行ったことが挙げられる。

「事業仕分け」は教育や福祉関

係など成果を議論するのが難しい部分もあるが、経費の削減だけでなく、職員自らが日常の業務を見直すことで職員の意識改革が進み、行財政改革の大きな力となることを感じたところである。

今回の視察により、行財政改革の必要性と議会の責任を再認識したところであり、さらなる行財政改革推進の取組を行うとともに議会としての提言を行うていく。

(委員長 竹原 孝剛)



広報広聴特別委員会行政視察研修報告

実施日 平成22年8月26日(木)及び27日(金)
視察地 高知県越知町及び高知県香南市

本委員会は、住民にわかりやすく、読みやすい「議会だより」作成のため、1市1町の先進地視察を行った。

越知町では、編集から発行までの説明を受け、相互の議会だよりを比べての意見交換を行った。「おち町議会だより」は、第24回町村議会広報全国コンクールにおいて入選している。特徴的なものとして、一般質問は1人当たり1ページ掲載、見出しは内容が一目でわかるもの、写真やレイアウトなども常に新しいことに取り組んでいる。広報委員はカメラを常時持参し、表紙の写真等は約200枚の中から厳選するなど、できる限り事務局の応援を避け、議員のみの自主編集をめざしている。また、過去の一般質問を追跡して、その後の処理状況を記事としたり、住民参加企画の取組などもあった。

香南市では、編集委員長から一連の説明を受けた。「こうなん市議会だより」の特徴的なものとして、議員全員が関わる目的で半数の議員(11名)で委員会を構成し、全議員が任期中1回は委員となる。しかしながら、委員が多いため、委員会は

5回程度開催し、校正も数回実施している。一般質問は、質問した議員が1,300字以内にまとめた原稿を提出し、委員会でチェックするほか、常任委員会、連合審査等の質疑も掲載している。事務局職員が少ないため、議員のみで編集をめざしている。

両議会とも紙面づくりにおいて、住民にわかりやすく、読みやすい議会広報を心がけておられ、今後の議会だよりの編集に参考としていきたい。

(委員長 平岡 誠)



議会のうごき 2010(平成22)年

- 11月 11日 議会運営委員会、第4回臨時会、議会全員協議会
- 12日 議会運営委員会小委員会
- 16日 会派代表者会議
- 17~25日 議会報告会(市内19箇所)
- 26日 第5回臨時会告示、会派代表者会議、議会運営委員会
- 29日 文化会館改修調査特別委員会
- 30日 12月定例会告示、議会運営委員会、第5回臨時会、議会全員協議会
- 12月 6日 広報広聴特別委員会
- 8日 議会全員協議会、会派代表者会議
- 9日 議会運営委員会小委員会、議会運営委員会
- 10日 議会運営委員会、12月定例会本会議
- 15~17日 本会議(一般質問)
- 17日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 20~22日 各常任委員会
- 24日 議会運営委員会、本会議
- 27日 行財政改革調査特別委員会

2011(平成23)年

- 1月 6日 会派代表者会議
- 7日 議会運営委員会小委員会
- 12日 議会運営委員会、議会全員協議会
- 18日 会派代表者会議
- 20~21日 文化会館改修調査特別委員会行政視察
- 24日 教育民生常任委員会
- 25日 第1回臨時会告示、議会運営委員会、議会全員協議会、広報広聴特別委員会
- 31日 議会運営委員会、第1回臨時会、広報広聴特別委員会
- 2月 7日 総務常任委員会

行政視察受入状況 2010(平成22)年

- 11月 8日 和歌山県田辺市(事務移譲具体化プログラム)
- 12日 滋賀県近江八幡市(水道事業の民間委託)
- 16日 北海道遠軽町
(合併後の財政状況とまちづくり)
- 25日 長崎県壱岐市(議会基本条例ほか)
- 12月 6日 広島県庄原市(雇用促進住宅の現状)

2011(平成23)年

- 1月 26日 愛知県西尾市(水道事業の民間委託)
- 31日 岐阜県可児市(議会基本条例)
- 2月 8日 山梨県韮崎市(議会改革)

次期定例会は
3月2日(水)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。(TEL 62-6179)

請願・陳情の提出は 2月28日(月)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様を生放送しています。また、当日の夜7時から、再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス
gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あしがき

新しい年を迎え、初めての議会だよりの発行となります。4月には統一地方選挙が控え、国政も地方政治も大きな局面を迎える年となります。地方分権、地方主権と言われて久しいなか、今後においては更に地方議会の重要性が問われることとなります。なかでも広報広聴特別委員会が担う広報活動のあり方は従前以上に重要となります。三次市議会においてはホームページのほか、議会だよりの発行やケーブルテレビでの議会中継、更には議会報告会など様々な手法を用いて、議会の情報発信や広報活動等に努めていきます。「発信力」はまだまだ十分とは言えませんが、「政策提案型の議会」「開かれた議会の確立のため、皆様方の積極的なご意見をお寄せください。(福岡 誠志)

文化財

三次市重要文化財

櫃田杵築神社石華表、般若経

(君田町)

長い歴史を経て、風格のある佇まい

元慶2年(878年)に出雲国杵築神社から分霊を勧請したと伝えられ、町内で一番古い社である(嘉暦2年(1327年)とする説もある)。社宝として、文永5年(1268年)・文和2年(北朝年号1353年)等の大般若波羅密多経を蔵する。永禄10年(1567年)神社は再建されたと伝えられているが、昭和12年(1937年)火災によって焼失した。翌13年に再建されたのが現在の社殿である。

※石華表とは石鳥居のことです。

